

北海道教育大学紀要論文審査に関する申合せ事項

制 定 令和 3 年 10 月 27 日
北海道教育大学紀要編集委員会

- 1 編集時に投稿論文に対して委員が行う「審査」は、「査読」ではない。
- 2 審査は、論文 1 編につき、投稿論文の内容に近い領域を専門とする委員 2 人で行う。
- 3 審査は、以下の観点から行う。
 - (1) 学術論文としての体裁は整っているか。
 - (2) 内容は社会通念上問題がないか(例：人権に配慮しているか、守秘義務に違反していないか、等)
 - (3) 明らかに矛盾した内容や誤った内容が書かれていないか。
 - (4) 専門分野が異なる読者に対する配慮がなされているか。
- 4 審査結果は、以下の 4 つのいずれかで判定し、審査コメントと併せて委員会に提出する。
 - A 判定：採択 修正なしで掲載可。字句等の軽微な修正を含む。
 - B 判定：修正採択 修正を条件として採択する。
 - C 判定：修正再審査 大幅な修正が必要であるが、再審査のうえ採択の可能性はある。
 - D 判定：不採択
- 5 委員会は、審査結果に基づき、最終的な採否を決定する。
- 6 「修正採択」とされた論文は、修正後に審査担当委員が内容を確認する。
- 7 「修正再審査」とされた論文は、修正後に委員長、副委員長及び審査担当委員による再審査を行う。再審査の際の判定は、「A 判定」「B 判定」「D 判定」のみとする。